

5月27日(月)から

輪島警察署・穴水庁舎・珠洲警察署・能登庁舎での
 運転免許証の「更新」が通常の手続(受付時間・受講手順)に戻ります。



【対象者】…… 全ての更新対象者 「優良」「一般」「高齢者講習受講済みの方」「違反・初回更新」(注)

【実施日・時間】…… 平日(月曜日から金曜日) 8時30分～14時50分
 10時50分から13時までを除きます。

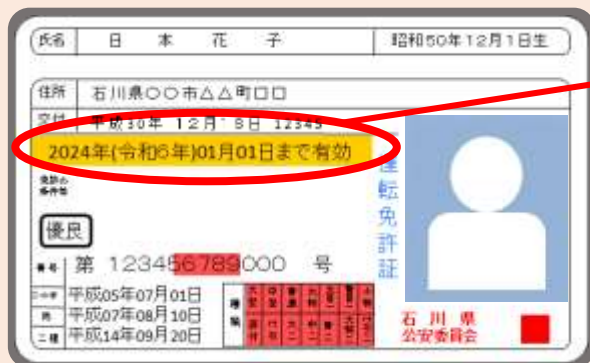
(注) 「一般」「違反・初回更新」の方は、講習日時が決まっています。手続の詳細は、更新連絡ハガキや右の2次元コードで確認いただくか、運転免許センターまたは警察署等にお問い合わせください。



【ご持参いただくもの】…… 運転免許証、手数料、更新連絡ハガキ等

※ 更新連絡ハガキ等をお持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

手続の詳細は⇒



能登半島地震により被災された方、被災地域にお住まいで
 有効期限が
 2024年(令和6年)1月1日から2024年(令和6年)6月29日の方

特例措置による運転免許証の

有効期限延長は、**6月30日まで**です。

※ 直前の時期は混雑することも予想されますので、お早めに更新手続を行ってください。

【お問い合わせ先】 石川県運転免許センター：☎ (076) 238-5901